

感対第 80-2 号
令和 5 (2023) 年 4 月 28 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

「栃木県新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木県の基本的対応方針」の廃止
について

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

このことについて、令和 5 年 4 月 27 日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の廃止について」が別紙 1 のとおり決定されたことを踏まえ、本県においても、第 98 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、本県における標記方針は 5 月 7 日をもって廃止することを決定しました。

つきましては、貴団体員等に対し、国及び本県の決定事項について周知してまいりますようお願いいたします。

(別紙 1) 国事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の廃止について」

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
【5 月 7 日までの連絡先】
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 0570-666-983
【5 月 8 日以降の連絡先】
新型コロナ総合相談コールセンター
TEL 0570-550-096